

第12回沖縄振興審議会
議事録

内閣府沖縄担当部局

第 1 2 回 沖 縄 振 興 審 議 会

議 事 録

議事次第

日時 平成 19 年 6 月 11 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 30

場所 合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室

議題

1 . 開 会

2 . 議 事

(1) 沖縄振興審議会会長の互選について

(2) 沖縄振興審議会運営規則の一部改正について

(3) 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について

(4) 最近の沖縄振興に関する事項

(5) 自由討議

3 . 閉 会

配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄振興審議会運営規則改正案
- 資料 3 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
- 資料 4 第3次分野別計画の策定に向けたスケジュール（予定）
- 資料 5 沖縄振興に関わる最近のトピックス
- 資料 6 沖縄県 提出資料
- 資料 7 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向
- 資料 8 沖縄振興審議会関係法令

沖縄振興審議会委員名簿

1 沖縄県知事	仲井眞 弘 多
2 沖縄県議会議長	仲 里 利 信
3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)	
那覇市長(市長会会長)	翁 長 雄 志
嘉手納町長(町村会会長)	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者(2名)	
那覇市議会議長(市議会議長会会長)	久 高 将 光
八重瀬町議会議長(町村議会議長会会長)	神 谷 信 吉
5 学識経験のある者(14名以内)	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
株式会社日本航空取締役会長	新 町 敏 行
東京電機大学	安 田 浩
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
自治医科大学看護学部長	水 戸 美 津 子
協和発酵工業株式会社技術顧問	手 柴 貞 夫
(財)おきなわ女性財団常務理事	仲 宗 根 幸 子
沖縄県商工会議所連合会会長	儀 間 紀 善
(株)ティオーエムファクトリー取締役	野 中 と も よ
浦添市てだこホール館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

出席者

審議会委員

仲里利信委員、宮城篤実委員、神谷信吉委員、嘉数啓委員、安田浩委員、黒川洸委員、篠塚英子委員、白井克彦会長、水戸美津子委員、手柴貞夫委員、仲宗根幸子委員、儀間紀善委員、野中ともよ委員、比嘉悦子委員、藤田陽子委員

内閣府

東内閣府審議官、原田政策統括官(沖縄政策担当)、清水沖縄振興局長、小河官房審議官、福井沖縄総合事務局長、久保田参事官(企画担当)

沖縄県

仲井眞知事

(プレス入室)

久保田企画担当参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから沖縄振興審議会を開催させていただきます。若干御出席予定の委員で遅れられている方もいらっしゃると思いますが、一応定足数を満たしておりますので開会させていただきます。

本日進行役を務めさせていただきます、内閣府の沖縄企画担当参事官の久保田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、高市大臣は国会審議のため御欠席されておりますが、代わりにメッセージをお預かりしておりますので、事務局より代読させていただきます。小河審議官、お願いいたします。

小河審議官 審議官の小河でございます。代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、本日の審議会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は、国会審議のため、やむを得ず欠席させていただきますので、このメッセージをあいさつに代えさせていただきます。

今回の審議会は、本年4月の委員の再任、新任を受け、今期委員による初めての会議となります。新たに御就任いただいた委員の皆様方におかれましては、沖縄の振興について忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今年度は、沖縄振興計画後半のスタートに当たる重要な年です。3月に、当審議会において取りまとめていただいた「沖縄振興計画後期展望」においては、計画後期に向けて「より一層の選択と集中」、「高付加価値化・ブランド化」、「沖縄らしさを活かした県づくり」等、多くの重要な御指摘をいただいたところであり、政府としても後期展望の御指摘を踏まえつつ、引き続き産業の振興、雇用の創出などを進め、沖縄の振興をより一層推進していく所存でございます。

また、自立型経済構築のさらなる推進を担うのは「人」という考え方の下、人材の育成に力を入れていくことが重要です。このため、沖縄の地で沖縄の若者にアジア、日本各地の若者との共通体験を通して交流を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、「アジア青年の家」構想を提唱したところであり、来年夏に開催すべく準備を進めております。

計画の目標とする自立型経済の構築は、いまだ道半ばであります。委員の皆様におかれましては、前年度の審議会に勝る活発な御議論とともに、貴重なる御提言を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

久保田企画担当参事官 続きまして、仲井眞知事からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

仲井眞委員 こんにちは。沖縄県知事の仲井眞です。ごあいさつを申し上げたいと思っております。

委員の先生方もお代わりになった初めての委員会で、これまで同様、沖縄振興につきましている御指導、御助言をいただきたいと考えております。よろしく御指導のほどを

お願いいたします。そして、分野別計画が17年、18年、19年を計画期間として、法定の4つの分野がございますが、いわば実施計画から4つの分野が今年度で区切りがきて、また来年度以降の分野別計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。県といたしましては、県が任意でつくっております7つの分野につきましても早目に計画をつくってまいりたいと考えております。いずれにしましても、10か年計画の後半5か年が既にスタートしている中で、ひとつ委員の皆様の御支援を是非お願いしたいと考えております。

沖縄県といたしましては、今年度以降なるべく早目に、少し長期のビジョンというようなものをつくってみたいということで、いろいろまとめてまいりたいと考えております。

さらに、先月の末に、産業・雇用拡大県民運動というようなことでキックオフイベントを行いました。これは、やはり失業率、産業の振興、雇用ということはこれまで何十年も言われてきており、いろいろな形で拡大をしてきたのですが、失業率がいまひとつ改善が目覚ましくないとということで、県民自ら一過性といいますか、ただその時だけではなくて何年にもわたってきちんと自ら雇用、失業率の改善などについて絶えず注意をし、努力をしていこうというような趣旨のものでございます。

そして、4月に総理が2回沖縄にいらっしゃいました。これは選挙の関係でしたけれども、そのときにアジア・ゲートウェイ構想は沖縄の地が非常にぴったりであるというような御趣旨の御発言もされており、政府の政策になったそうですが、沖縄振興計画の中で沖縄自身が位置付けられている基本方向が、政府のアジア・ゲートウェイ構想にぴったりです。ほとんど同じであると我々は理解いたしておりますし、高市大臣が5月15日に御提言された「アジア青年の家」構想の御提案もあり、アジアの青年との交流、そして、政府が進めていただいている振興計画にありますようなIT産業であるとか、大学院大学、そして今、我々も研究しておりますが、貨物のエアカーゴの基地であるとか、観光自身がこのアジア・ゲートウェイを構成する一つ一つのプログラムであろうと考えております。我々も、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、委員の皆様の御指導と御支援を引き続きよろしくお願いいたしますとともに、大臣や副大臣、政務官、そして内閣府の皆さまの御支援、御指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(プレス退室)

久保田企画担当参事官 ありがとうございました。

議事に入らせていただく前に、事務局の紹介をさせていただきます。

まず内閣府審議官の東でございます。

政策統括官の原田でございますが、今、国会の方に出向いておりますので、後ほどごあいさつさせていただきます。

沖縄振興局長の清水でございます。

官房審議官の小河でございます。

私、企画担当参事官を拝命しております久保田でございます。事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、本日委員の任期が代わりまして、御新任の委員、再任の委員を含めまして、新たなメンバーの発足の会でございます。このため、議事に入ります前に各委員から一言ずつごあいさつを賜りたいと存じます。お手元の資料1にございますが、本審議会の委員は全体で20名でございます。うち15名の委員につきまして去る4月1日付で内閣総理大臣から再任または新任の任命がなされております。

では、お手元の座席表の順でごあいさつを賜りたいと思います。仲井眞委員には、先ほどごあいさつをいただきましたので結構でございます。

なお、本日は翁長委員、久高委員、赤嶺委員、新町委員、手柴委員が所用により御欠席でございます。また、安田委員、黒川委員におかれましては後ほど遅れての参加と伺っておりますので、来られた際にごあいさつをいただきたいと思います。

では、嘉数委員からお願いいたします。

嘉数委員 再任されました琉球大学の嘉数と申します。過去1年間、皆さんの御指導を受けまして振興計画後期展望の取りまとめをいたしまして、多分このフォローアップにも責任があるということだと思っておりますので、微力ながら全力を尽くしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

神谷委員 神谷でございます。よろしくお願いいたします。

儀間委員 沖縄県商工会議所連合会の会長をしております儀間でございます。新任でございますが、ひとつよろしくお願いいたします。

篠塚委員 お茶の水女子大学の篠塚でございます。専門は労働経済学でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

白井委員 早稲田大学の白井と申します。よろしくお願いいたします。前回に続いて務めさせていただきます。

仲里委員 沖縄県議会議長の仲里でございます。よろしくお願いいたします。

仲宗根委員 おきなわ女性財団常務理事の仲宗根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

野中委員 野中ともよと申します。私はヤマトンチュなんですけれども、「命どう宝(めちどうたから)」という本当に沖縄の誇り、日本人にとっての誇りであるということを改めて発信できたらと思います。21世紀は世界全体がようやく、「お金」も大切だけれど、「命という目盛り」でしっかりと物事を考えていく時代です。「振興」といいますとどうやってお助けするかという側面ばかりが強調されることが多い中で、沖縄が私たち地球全体に教えてくれることがたくさんあるという論点も忘れずにいたいですね。

そういう部分において、新しい委員会としても方向性が出てくるというような可能性を、実は仲井眞知事と前回はお隣り同士でしたので、いつもお話をさせていただいておりましたが、知事になられた。私は微力ではございますけれども、何か新しい方向性についてお役

に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤田委員 琉球大学の藤田と申します。よろしくお願いいたします。環境経済学を専門としております。前回からの再任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

比嘉委員 比嘉悦子です。再任でございます。前は沖縄コンベンションセンターの館長として観光の立場から発言させていただきましたが、今はこの2月から浦添市にあります市民会館、浦添市てだこホールの館長となりましたので、私の本来の専門である文化について大いに提言できればと思っております。また、観光も引き続き勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水戸委員 自治医科大学看護学部の水戸と申します。よろしくお願いいたします。新任で微力ですが、何か貢献ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

宮城委員 町村会の宮城です。この委員会には随分古くなってしまったのですが、気持ちを新たにまたやっていきたいと思っております。

久保田企画担当参事官 それでは、先ほど事務局の紹介の際には遅れましたが、政策統括官の原田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。初めに、今回15名の委員が新しい任期で任命されたことに伴います会長互選を行っていただきたいと思います。沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定によりまして、会長は委員互選となっております。どなたか御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

嘉数委員 白井委員に、引き続き本審議会の議長をお願いできればと考えております。先ほど高市大臣、仲井眞知事からもお話がありましたように、今年は沖縄振興計画後半のスタートの年です。それと、第3次分野別計画の策定という非常に重要な仕事も入っておりまして、後期展望も含めてこの審議会をリードしてこられた白井先生に是非お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(「異議なし」と声あり)

久保田企画担当参事官 それでは、ただいま嘉数委員より白井会長にという御意見がございまして、各委員から「異議なし」と御発言いただきました。ありがとうございました。それでは、白井委員に沖縄振興審議会の会長を務めていただくことに決定したいと思います。

これからの議事進行につきましては白井会長をお願いしたいと存じますので、恐縮ですが、座席をお移りいただきましてよろしくお願いいたします。

(白井委員 会長席へ移動)

白井会長 選出されました白井です。是非よろしくお願いいたします。

前期に続いてということなので、どれだけ私も役に立てるかというのは不安なところもありますけれども、できるだけ皆様方とともに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

確かに、前期では振興計画の後期の策定といいたいでしょうか、それを嘉数委員等にいろいろ御苦労いただいてまとめることができたということで、それをいよいよ実行しなければいけないということがございますけれども、またさらにその次にどうするのか。それから、先ほど仲井眞知事からもお話がありましたけれども、沖縄としても少しじっくり次の計画をお練りになりたいというようなこともありますし、高市大臣の方からはアジア・ゲートウェイですか、そういうものに絡んで沖縄という土地も、うまくそういうところに役割を果たしていけるようにしたいというようなお話もありました。いろいろなものの動きが円滑になってはきているのではないかと思います。

私自身も、大分長い間この委員をさせていただきましたので、正直なところ、少し事情がわかってきたという程度で大変申し訳ないんですけれども、微力ですが、頑張っていきたいと思います。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。沖縄振興審議会令第1条の規定においては、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとなっております。私から、会長代理を指名させていただきたいと存じます。大変恐縮でございますけれども、沖縄の振興全般に明るい嘉数委員に引き続きお願いをしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それから、沖縄振興審議会運営規則第3条の規定に基づいて、本審議会において付託された事項について調査審議するために総合部会を設置するということになっております。そこで、この部会の委員ですけれども、沖縄振興審議会令第3条2項の規定によって会長が指名することとなっておりますので、これも私の方から指名させていただきたいと思えます。総合部会の委員につきましては、赤嶺委員、嘉数委員、黒川委員、儀間委員、藤田委員に引き続きお願いするとともに、新任に今、到着されましたが、情報通信分野に御造詣の深い安田委員にお願いしたいと存じます。さらに、同審議会令第3条第3項の規定によって、会長が指名することとされている総合部会長には引き続き嘉数委員にお願いをしたいと存じますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、配布資料の説明をお願いしたいと思います。

久保田企画担当参事官 配布資料の御説明に入らせていただく前に、安田委員が御到着でございますので、一言ごあいさつを賜りたいと思えます。

安田委員 遅くなりまして申し訳ありません。東京電機大学の安田と申します。

沖縄とはいろいろ関わりがあって、ここ10年ほど毎年3度か4度伺っています。いろいろ考えているところもございますので、是非とも議論に参加させていただいて発展に尽くしたいと思います。よろしくお願ひします。

久保田企画担当参事官 ありがとうございます。

事務局より、お手元にお配りしております資料について御確認いただきたいと思います。お手元に配布しております資料は8種類ございます。それぞれ資料1から資料8という形でナンバーが振ってございます。

資料1は、「沖縄振興審議会委員名簿」でございます。

資料2は、運営規則の改正案でございます。この後、説明させていただきたいと思いません。

資料3は、「沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について」でございます。

資料4は、「第3次分野別計画の策定に向けたスケジュール」でございます。

資料5は、「沖縄振興に関わる最近のトピックス」ということで、自由討議の前に幾つか御説明をさせていただきたいと思いません。

資料6は、本日沖縄県より御説明いただく資料でございます。

資料7は、「最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向」ということで、毎回データ等の更新をしてお手元に配布させていただいているものでございます。

最後でございますが、資料8は「沖縄振興審議会関係法令」をまとめたものでございます。

以上でございます。お手元に落丁等がございましたら事務局までお申し付けください。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、初めに沖縄振興審議会運営規則の改正案というものがございます。これについて提案したいと考えておりますので、説明を事務局からお願いします。

久保田企画担当参事官 資料2を御覧いただきたいと存じます。審議会の現行の運営規則と改正の御提案でございまして、下段の方が現行の規則でございます。この第2条の2項に会議の公開について定めた規定がございまして、現行は会議は非公開が原則でございまして、会長が必要があると認めるときはこの限りでないということに公開ということにしております。

今回、新たな委員に御参加いただいて、後期5か年に向けて活発に御議論いただきたいと考えているところでございます。また、同時にこの審議会における議論を広く情報を公開していく必要があるのではないかと考えておりますので、このため改正案では会議は原則公開とするということで、ただし、特段の理由がある場合には理由を明示して会議を非公開とすることができるということに運営を改めてはどうかということでお諮りするものでございます。以上でございます。

白井会長 改正の趣旨は、できるだけ原則として公開としたいということですので、いかがでしょうか。特に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

白井会長 ありがとうございます。それでは、このように変更させていただきたいと思いません。

続いて、「沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について」に移りたいと思いません。まず、沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について、事務局から御説明をお願いします。

久保田企画担当参事官 資料3と4に沿いまして、分野別計画について御説明させてい

ただきたいと存じます。

まず資料3の方でございますが、現在の沖縄振興計画、10か年のマスタープランに基づきまして、4つの分野につきまして分野別計画を策定するということが決められております。1に観光振興計画、2に情報通信産業振興計画、3に農林水産業振興計画、4に職業安定計画の4つでございますが、計画の作成者は沖縄県知事になりまして、各主務大臣がこれに対して同意をするということでございます。本審議会におきましては、この主務大臣の同意に伴いまして、4つの分野別計画について御審議いただくということになっております。

この各計画の主務大臣でございますが、観光振興計画につきましては内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、情報通信産業振興計画につきましては内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、農林水産業振興計画につきましては内閣総理大臣、農林水産大臣になっております。最後に、職業安定計画につきましては内閣総理大臣と厚生労働大臣が主務大臣ということで規定されております。

この分野別計画の主な内容でございますが、計画の意義・性格、それから計画期間といったものを定めております。また、施策の方針、施策の展開等を定めるものとなっております。これまで第1次、第2次の分野別計画につきましては、計画期間はいずれも3年ということで定めてやってまいりました。今後、沖縄振興計画全体が10か年ということで、残りがちょうど4年になりますので、第3次におけます分野別計画は県の方としては4年間ということで今、策定を考えているということをお伺いしております。

また、各分野の施策についての方針を定めると同時に、観光振興計画におきましては税制等の特例措置の対象地域を定めます観光振興地域の指定を伴っております。また、情報通信産業振興計画におきましては、この税制等の特例措置を使います情報通信産業の振興地域及び情報通信産業の特別地区というものの地区指定を伴う計画になっております。

それから、先ほど仲井眞沖縄県知事から、この分野別計画とは別に7つの県独自の分野別計画の策定も行っているという言及がございましたが、産業振興計画に始まりますこれら7つの計画が県の独自の計画として策定されているところでございます。

次に、資料4に移らせていただきたいと思います。ただいま説明いたしました4つの分野別計画につきまして、平成19年度が最終年度となっております。平成19年度中に、次の平成20年度からの第3次分野別計画の策定をする必要がございます。県と国の方で今後作業を進めていくところでございますが、概ねのスケジュールについて各委員に御了解いただきたいと思います。

まず県の方では、平成19年4月から県の内部におきまして第2次計画の分析・評価に入っております。これに基づきまして、第3次の分野別計画の素案の検討をするということにしております。それから、本日でございますが、このスケジュールを御説明させていただくということでお願いいたします。

県の4本の分野別計画につきまして、概ね11月下旬から12月上旬ごろに取りまとめの

案ができてくるということを知っておりまして、この段階でもう一度この審議会の各委員に概要を御説明したいと考えております。その上で、総合部会が設置されましたので、そちらで事前検討を行っていただくような手はずにさせていただきたいと思っております。12月には県案の取りまとめをいたしまして、これを県民に向けたパブリックコメントを実施するという事になっております。

また、年が明けまして平成20年1月から2月にかけて、先ほど申しましたように主務大臣等への同意がございますので、関係省庁に対する協議を事務的に行っていくということになっております。

こういった作業を通じて県案がまとまっていくのですが、このまとまる段階で1月下旬から3月にかけて沖縄振興審議会の総合部会でこの県案につきましての事前検討をさせていただきたいと考えております。

3月上旬になりまして、正式に第3次の分野別計画の県案が決定されまして、主務大臣に提出されます。この段階で、振興審議会の総合部会あるいは審議会の全体会で御審議させていただきたいと存じます。

以上のようなスケジュールで、現段階では年間の審議スケジュールを考えております。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、第3次というんでしょうか、分野別の計画の策定ということですが、今の御説明に対して何か御意見とか御質問とかございますでしょうか。

仲井眞委員 これはお願いといたしますか、お礼といたしますか、私からコメントをさせていただきたいと思っております。

白井会長には、また今回も議長兼会長をお引き受けいただきまして、ひとつよろしく願いいたします。県としても大変心強い限りです。

さらに、総合部会の部会長、他委員をまた新たにお決めいただきまして、これから先の分野別計画等々について御苦労いただくことに相なりますが、ひとつよろしく御指導のほどをお願いいたします。

内閣府の皆さんには、各省とのすり合わせなどで大変時間と御苦労をおかけすると思いますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、新しく委員になられた先生方には心から感謝し、御指導を賜りたいと思っております。ありがとうございました。

白井会長 何か他にございますか。

今、黒川先生がお見えです。全員自己紹介を簡単にしましたので、よろしくお願い申し上げます。

黒川委員 遅れて参りまして申し訳ありません。ちょっと審議会のはしごをやっていたものですから。

私も再任されたということでございますので、また頑張っていきたいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

白井会長 それでは、引き続き議論をお願いしたいと思います。

今度は、10年の3、3ときたから、残りは4年なんですね。4年分をつくるということになるんですね。

久保田企画担当参事官 沖縄県が今、策定準備を進めておりますが、最終は4年間のチームで策定するという事をお聞きしております。

白井会長 取り分け何かございますか。これは作業の手順を決めていただくので、中身の議論ではありませんから、大体今、提案のあったようなスケジュールで進められればよろしいのではないかと思いますけれども、今度は総合部会で情報通信産業振興のところは安田先生が加わってよろしくをお願いいたします。

安田委員 余計なことを申し上げますけれども、資料3の4つの分野の計画というところですが、主な内容のところちょっと気になるのが、やはり安心・安全対策といいますが、環境問題も含めて、それがちょっと表に出てきてもいいのかなと。

沖縄県の分野別計画の方には沖縄県環境保全実施計画と沖縄県福祉保健推進計画とありますけれども、多分観光客が行ったときにそれが出ずいろいろなものとか、あるいは病気になったらどうするかとか、そういったことも含めてやはり安心・安全というのはこれから大事ですし、あるいはネットワークの関係はどうなのか。そういうことで、安心・安全というのは大変重要なキーワードだと思うので、この4つの全部に関係するんですけども、この中に出てこなくてもいいんですが、議論のときに強調していけたらいいと思います。以上です。

白井会長 情報通信のところは安田先生という強力なメンバーが加わりましたので、新しい観点で計画を立てていただければと思います。安心・安全というのは非常に重要だし、今でも携帯とか、ああいうものが非常に発達しましたから、離島も含めて情報通信網とか、その他サービス、観光客に対するサービスとか、非常に高度な計画が4年間の中でできるのではないかと思いますけれども、確かにそうですね。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

では、野中委員どうぞ。

野中委員 伺ってよろしいですか。この4つの分野、主な4つの部分と、県が進めていらっしゃる部分との関係性について御説明いただけますか。

白井会長 私も知らなくて今、伺おうと実は思っていたのでちょうど具合がよろしいですね。県が独自にされる7つの分野というのが先ほど御説明がありましたけれども、これとその4つのまとめ方との関係はどういう手順で行われるのか。あるいは、どういう関係を内容的に持つのかということだと思います。

仲井眞委員 担当の次長が来ていますが、7つについて彼から話をさせていいでしょうか。

沖縄県 沖縄県企画部の上里でございます。今、知事からの突然の御指名で非常に恐縮

しているところでございますが、法定4分野、そして県独自の7分野ということにつきましては、4分野については主務大臣の同意が必要です。そして、7分野につきましては、知事が作成するというところでございました。

仲井眞委員 ずっと7分野を言ってください。

久保田企画担当参事官 簡単に構造を説明させていただきますと、国が同意する4つの計画につきましては、この計画の根拠になります沖縄振興特別措置法の重点課題として自立型経済の構築というものがございまして、各種の税制上の特例措置等を使った振興の制度をつくっております。国税等の特例措置を使ったりしております。その関係で、そういった税制上の特例措置に絡みます分野として観光振興、情報通信産業、それから県産業の大きな塊になりますのが農業ということで、それからもう一つ、それら産業振興の裏表の関係になります。沖縄の高い失業率あるいは雇用創出といった課題がございまして、ある意味で国が同意する4つの分野は国の施策も絡みますし、沖縄振興の重点事項ということで、国の同意を必要とする計画となっております。

また、その他の分野につきましては、決して国の施策が全く入らないということではなくて国の施策が入っておりますが、県の独自の計画に基づいて毎年度の予算措置で国として支援していくということで進めております。

仲井眞委員 上里さん、7つの分野を話した方が明快です。分野の名前だけで言ってください。

沖縄県 まず沖縄県の産業振興計画、沖縄県国際交流協力推進計画、沖縄県環境保全実施計画、沖縄県福祉保健推進計画、沖縄県教育推進計画、沖縄県文化振興計画、沖縄県社会資本整備計画、以上の7分野でございます。

白井会長 野中委員の御質問は、こういう7分野でもかなり具体的な分類をされていると思うんですが、そこでいろいろ検討をされているものを国のレベルに4つの中に入れて振興計画の中に入れよう。だから、県でやるものは県で当然おやりになるんでしょうけれども、その中でこの計画の中にどういうふうに関連づけて作業として盛り込んでいかれるのかという御質問だと思うのですが。

沖縄県 基本的には、今、久保田参事官の方から御説明がありましたように、やはり沖縄の振興にとりまして極めて重要な部分につきましては、特に沖縄の振興をしていく上に当たりまして、これだけはどうしてもやっていかなければいけないというものにつきましては、これは当然にして主務大臣の同意を得ながら進めていくというスタンスでございます。

それ以外にも、沖縄県として国際交流関係とか、産業の振興とか、そういうものにつきましては、基本的に沖縄県の将来を考えた場合にはどうしても必要な分野であると考えております。これにつきましては、県の方で積極的に策定いたしまして、国の御支援なり、協力なり、そういうものも仰いでいきたいという趣旨で位置付けておりまして、やはり法的なもの、県が独自で策定していった方がいいものと2つに分けて取り組んでいると

いうものでございます。

白井会長 大体もちろん分かるのですが、この委員会で私もこれまでの経験だと、国がやるべきもの、これは国の審議会ですから、そのところについてここで審議すればいいんですが、ただ、せっかくこの計画の基本のところは県で基本的には作成をしているいろいろ検討していただいて、その中で国としてやるべきものを総合部会でおまとめいただくということなんでしょう、そのときに県はこういうことを考えていてこういうことをやるんだ。それに対して、このところは国が是非やってもらえればいいんだと、そういった関係とか、県の考え方といいますか、一般的な意味ではあるんですが、その関係が必ずしも今まで余り説明されなかったというようなことの御指摘ではないかと思うんです。

県はこれだけの努力をする。それに対して、では国はその全体から見ると、このところを分担してやるのが適切だろう。そのようにやってほしいというか、やるべきだという案にまとまっていくのが非常にいいのではないかなというような御意見ではないかと察しますけれども。

野中委員 まさにそのとおりでございます。

東内閣府審議官 今の点で、お話を2点ばかりしたいと思います。

1点目は、普通の国の振興計画というのは国が決めて、地方の意見は聞くだけという形になっているわけです。ところが、この沖振計画というのは県が原案を書いていただいて、そして国がそれを元に議論をして決めていく。それは非常に抽象的な計画でございます。具体的な実施計画をつくらなければいけないだろう。それは、県だけで決めるという形でもいいのかどうかということが一つあって、その中でも特に国との関係が強いとか、この沖振計画の中で最重点分野として挙げているものについては国も積極的にやっていこうということで法定4分野、いわゆる観光、情報通信、沖縄の環境だとか、そういうものを含めてやっている水産業、それと全国ナンバーワンの雇用問題を決めてあります。すなわち、この4分野について国もきちんとした形で関与をしてやっていきましょう。その他については、県独自で自分たちで分野計画をつくってやっていこうという趣旨の下に全体の体系がつくられている。

次の点ですが、これは、基本的には県が自分の足で立っていこうという自立型経済に向けた第一歩であることもまた実施という形でやっているということで、国の役割と地方の役割とがちょっと錯綜している。重複的になっていて、その関係が今、申し上げましたとおり、いわゆるプライオリティが付いた上で動いてきている重要分野の4分野とその他の7分野という形で、11分野その全てが沖振計画の中を傘としてその中に入っているという状況です。すなわち7分野と4分野ですから実施段階において、11分野に沖振計画が分かれているというふうに考えていただいて結構だと思います。その中で大切なものがこの審議会の議事の対象に入ってきているということです。

嘉数委員 なかなか分かりにくいですが、後期展望を1年間まとめてきました。このまとめる過程で、これは国がやりましたが、同じぐらいのボリュームのデータを使った県の

案が出されてきまして、かなり時間をかけてすり合わせをやった記憶があります。

多分に国の4つの分野は地域指定もありますので国の管轄なんですが、例えば観光振興、情報通信、農林水産、これはまさしく県の7つの分野の産業振興計画とも密接に絡まってくるわけですね。その結果として、雇用計画と職業安定が出てくるわけです。

ですから、当然県が策定なさる分野、国がなさる分野というのはお互いに重複しながら、整合性を保ちながら総合部会なり審議会に上がってくるというふうに私は解釈をしております。大きな隔たりがあったり、大きなそごがあっては困るというふうに私は実は考えておりまして、そういうことはなかったと思っております。以上です。

白井会長 実質は多分、策定も、それから実行の面でも県が中心で主体性を持ってかなりやっておられるわけで、国が後押しというのか、そういう立場になっていると思うんです。だから、そごはなかったんだろうけれども、何かよく見えないという御質問だったと思います。

他にはいかがでしょうか。今の御説明等々で少しは整理はついているような気もしますが、基本的にこの策定に向けたスケジュール等々、資料4でございますけれども、3次の分野別の計画というものを練っていただくということで、このスケジュールでよろしゅうございましょうか。

それでは、これに沿って第3次の分野別計画というものを順次御検討、それから作成いただきたいと思います。総合部会の皆様方には、よろしく願い申し上げます。

それでは、この分野別の計画について仲井眞知事の方から何かコメントがございますでしょうか。

仲井眞委員 先ほど早目にコメントをしてしまったのですが、分野別計画については文字どおり総合部会の先生方にお世話になりますが、ひとつよろしく願いいたします。特段に改めて申し上げることはありません。

白井会長 それでは、県の方でいろいろ御検討を、先ほど7つございましたから、そういうところでいろいろ練られているものをまた総合部会で全体をサーベイしていただいて進めていただくということでお願いしたいと思います。

それでは、最近の沖縄振興に関する事項ということで、最近の新たな取り組みについて事務局から御説明いただけますでしょうか。

原田政策統括官 それでは、資料に数点、最近のトピックスということで、今後の御審議に参考になりそうな大きなテーマ、項目ばかりだと思いますが、最近の施策の状況につきまして私の方から御説明させていただきます。

まず1点目は、「アジア青年の家」構想というタイトルの資料でございます。これは、資料5の最初の目次のところにありますとおり5月15日、これは沖縄の復帰35周年に当たる日だったのですが、高市大臣がこの日に構想を発表したものでございます。中身は4番にございますとおり、沖縄の若者、それから沖縄以外の日本の若者、そしてアジア各国の若者、それぞれ50人程度に沖縄の地に集まってもらいまして、来年の夏休み期間、ほぼ1

か月程度をかけた共同体験活動を行ってもらおう。若者ということですが、中高生から大学生、大学院生辺りを想定いたしております。

この青年の家のねらいといたしましては、国際感覚豊かな若者を是非育てたいということと、それからやはり沖縄の地で行うということでございますので、沖縄の若者の人材育成あるいは沖縄のファンを多くつくりたいという気持ちもございまして、私どものセクションが中心になって取り組みたいと考えております。

順序が逆になってしまいましたが、このテーマは目的のところがございますとおり、先般この審議会でおまとめいただきました沖縄振興計画後期展望の中で特に重点課題ということで位置付けられております人材育成の一翼を担うものというふうを受け止めております。今、構想の具体化に向けて準備を進めているところでございます。

それから2つ目の項目ですが、長期戦略指針「イノベーション25」のポイント版で紹介をさせていただきます。これは、黒川清先生が座長を務めていただいております「イノベーション25」戦略会議の下で5月25日に取りまとめられたものでございます。

一番上の箱にありますとおり、2025年を見据えた20年にわたる長期戦略ということ、それからイノベーションという概念、言葉ですが、これは科学技術、技術革新という側面だけではなくて、社会システムも含めて一体的に取り組んでいこうという戦略でございます。一番上の箱の右側にありますとおり、これから人口減少時代を迎えるわけですが、技術革新あるいは新しいアイデア、ビジネスなどによるイノベーションでもって、我が国が持続的成長と豊かな社会を実現していく。こういうことをねらいとするものでございます。既に中ほどにありますとおり短期項目146、中長期項目28、計174項目が取りまとめられておりまして、一番下に推進体制も既に決まっております、総理をトップにしたイノベーション推進本部を立ち上げるということになっております。

実は、この「イノベーション25」の中でも先ほど申し上げた「アジア青年の家」構想も位置付けられておるところでございます。ですから、一体となって関連づけて取り組んでいくということでございます。

3つ目のテーマは「アジア・ゲートウェイ構想の概要」ということでございます。5月16日にアジア・ゲートウェイ戦略会議、官邸に設けられたものでございますが、その下で構想がまとめられたものでございます。「問題意識」あるいは「構想の目的」のところにあります。アジアの成長と活力を我が国に取り込んで新たな創造と成長を実現していくということ、それからアジアの発展と地域秩序に責任ある役割を果たしていくということ、両者を通じて魅力があり、信頼され、尊敬される美しい国を目指していくんだと、こういうことを目的とするものでございます。

最重要項目10のポイントが示されておるところでございまして、実は今日の国会の中でも、沖縄の地は東京から見ると一番遠い都市に当たるわけですが、東アジアという目で見ますと沖縄がその中心に位置付けられるということで、アジア・ゲートウェイ構想の重要な拠点にも期待されるのではないかと回答もあつたところでございます。この構想の

推進も、大いに今後の議論の参考にしながら注目していきたいと考えております。

4つ目の項目ですが、「国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）の構成図」ということでございます。このペーパーは、4月6日の国土審議会の計画部会で取りまとめられたものでございます。御案内のとおり第1次から第3次まで、4次も含めてですが、国土開発計画ということで国土の開発というテーマで国土計画が取りまとめられてきておりますが、大きな法律の抜本改正をやりまして、質的な充実を期していくということで国土形成計画法、そして国土形成計画という形で衣を変えて、まずは1回目の報告素案が取りまとめられ、現在これをもって地方の意見なども集約中と聞いております。それで、最終的には全国計画と、一番下の第3部にありますが、広域地方計画というものが策定されるということでございます。

沖振計画との関連で申し上げますと、この全体の国土形成計画の中には沖縄に関する方向性の記述がございますが、第3部の広域地方計画そのものは沖縄は除外されておりまして、九州ブロックでもってこの広域地方計画なるものが策定される。そのために、近く協議会が立ち上がると聞いております。

沖縄県も当然、九州ブロックの広域地方計画は大いに関係ある、あるいは関心を寄せるべきテーマですので、この協議会に参加の上、沖縄の観点からの意見、反映をされるやに聞いております。今年中には、この全国計画が決定を見るというふうに聞いております。

5点目ですが、「観光立国推進基本計画（案）概要版」で、6月に国土交通省がまとめたもので、一番下にありますとおり現在パブリックコメント中ということでございます。これも観光に関する基本的な法律が昨年変わりました、観光を国の大変重要な政策の一つと位置付けて観光立国を目指そうということで、その最初の計画づくりが今、進んでおるといところでございます。現在、先ほど申し上げたようにパブリックコメント中で、近くその取りまとめが行われる。

中を見ていただきますと、1ページの第2の「観光立国の実現に関する目標」ということで各種の数値目標が盛り込まれておりまして、最初に訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすることを目標にするというようなことが盛り込まれておりますし、他の数値目標もたくさん盛り込まれているところでございます。

私の方からは以上でございます。

清水沖繩振興局長 最後に、最近のトピックスの最後ですが、「沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会」についての資料、それからちょっと目立つパンフレットを付けてございますので、一言御紹介させていただきます。

これも、懇話会において先月末にお取りまとめいただいたものでございますが、パンフレットの外に2枚ほど簡単な趣旨の紙がございますので、それに基づいて簡単に御説明しますと、沖縄の県産酒類は、泡盛の外にもオリオンビールですとか、サトウキビのラム酒ですとかがございますが、特に最近の沖縄ブームの中で生産出荷量が割と上り坂ではあったのですが、ここ数年ちょっと一巡してきているかなと。そういう中で、今後の振興策や

消費拡大策をどうしていったらいいかということ、内閣府の谷本政務官主催の勉強会という形で3回ほど、昨年の暮れのイベントを入れますと4回ほどいろいろ議論をしていただいて、座長には琉球大学の尚名誉教授に取りまとめいただいたものでございます。

「沖縄のお酒の発展に向けた11の提案」ということで、概要が1枚紙にございますけれども、沖縄のお酒というのは歴史と気候と非常に強い結び付きがあって非常に魅力があるんだけれども、必ずしもまだ魅力が顕在化されていない。そのために、振興するためには3つの基本的な考え方、沖縄の個性や伝統を大切に振興していこう。それから、県民の皆さん自身、一人一人が愛し、飲んでいただくことを意識して、それもさらに本土にも伝えていこう。それから、沖縄の食文化との関係を常に念頭に置いて考えようということ、具体的な11の提案については大きく3つの分野に分かれています。

沖縄の酒を知ってもらおう、味わってもらおう、それから親しみを深めてもらうということで、簡単に申し上げますと、まず知ってもらうということでは例えば泡盛は1,000種類くらい銘柄もありますが、どういうものから飲んでいいかわからないといったようなことも言われます。いろいろ体系を整理して分かりやすい情報を提供したらどうか。それからPR活動、まだまだ本土などでは認知度が低いところもございまして、キャンペーンなりいろいろな形で工夫をしたらどうかということが提案されています。

また、味わってもらおうということでは、こだわり派の人に対しては泡盛の古酒などについてブランドを確立していくといったようなこと、戦略的な取り組み、それから一般の方については飲みやすい飲み方を提案したらどうかということが提案されてございます。それから、さらに親しみを深めてもらうということで、沖縄の食文化といったことも振興していったらどうか。

以上の提案が入っております。それほど分厚くございませんので、後ほど是非御覧いただければと思います。こういった提案について、これからはいろいろな形で行政、業界を含めてフォローアップしながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

白井会長 それでは、続いて県からも説明をいただきます。長期ビジョンというか、最近の運動とか、その辺をお願いします。

沖縄県 では、こちらの方から御説明させていただきます。

まず資料6を御覧いただきたいのですが、まず1枚めくっていただきますと、ここにビジョン策定方針の骨子というものを載せてございます。このビジョンの策定につきましては、沖縄振興計画の後期展望の中で、いわゆる中長期的な対応が求められる課題については、県において策定が予定されている長期ビジョンにおいて、沖縄県の将来像や目標及び振興開発の道筋を示すことが求められているということとされております。このことを踏まえまして、本県では去る6月8日に長期ビジョンの策定方針を決定いたしまして、これを公表したところでございます。

まず、これを公表いたしました背景についてでございます。「背景」といたしましては、1にございますように、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画が5年後に期限切れを迎え

るといことがございます。それで、次のポツでございますが、道州制の導入に関する論議が活発化していること、さらに去年の12月におきまして、地方分権改革推進法が制定されたことなど、今後国と地方の役割分担には税財源の見直しが進められるであろうと予想されること等がございます。こうした背景を踏まえた場合には、やはり中長期的な視点に立ちまして本県振興の展望や将来像についての県民論議を深めることがどうしても必要であろうと考えております。

次に、このビジョンの「目的、性格」についてでございます。ビジョンにつきましては、沖縄の社会情勢の動向を展望いたしまして、すべての県民が課題を共有しながら、あるべき沖縄の姿を描くものであること、そしてあるべき沖縄の姿を実現していくための取り組み等の基本的な指針となるもの、いわゆる県の「基本構想」であると位置付けております。

次に「目標年次」についてでございますが、このビジョンの目標年次につきましては概ね2030年としておりまして、ビジョン策定の完了から約20年後ということでございます。2030年とした理由についてでございますが、沖縄の人口は2025年から2030年の間に減少に転じるとされておりまして、2030年ごろは本県にとって恐らく重要な節目になるであろうということがございます。また、概ね20年後というのはある程度予測可能な将来として適度な区切りであるということもございます。

次に、4番目の「ビジョンの構成」についてでございます。ビジョンの構成につきましては、基本的にいわゆる長期展望、将来像及び取り組みの3項目の構成で考えていきたいと思っております。

長期展望につきましては、人口等の基本指標や経済財政の見通し、国際情勢や分権改革など、本県の将来像を考える際の与件となる各事項の展望を考えているということでございます。

将来像につきましては、目標年次における産業活動、県民の生活、国内外の交流、そして社会資本の整備、県土の構造など、さまざまな分野で望ましい沖縄の姿を明らかにしていきたいと考えております。

取り組みにつきましては、将来像の実現に向けた先導的なプロジェクトなど、県民、企業、団体、行政等の取り組みの基本方向を記述していくということになるかと考えております。

次に、ビジョンの策定期間についてでございます。策定期間につきましては、今年度から取り組みまして、各界各層における県民協議を経まして、平成21年7月ごろまでには策定したいと考えております。また、平成20年度から沖縄振興特別措置法に基づく各種の特別措置、あるいは沖縄振興計画に基づく諸施策等についての総点検を行うということにしておりまして、ビジョンも踏まえた新たな計画や沖縄振興の枠組み等につきまして、国等の関係機関との調整、協議を行っていくということにしてございます。

最後に、ビジョンの「策定の進め方」についてでございますが、このビジョンは県民全体で共有する県の将来像だというようなことで位置付けております。このことを踏まえ

して、策定に当たりましては、当初から情報を公開いたしまして、県民の意見、提案を幅広く募集することといたしたいと思っております。また、いろいろな委員会や沖縄県の振興審議会など、幅広い論議を展開していくということにしております。

以上、骨子の内容ですが、当ビジョンの策定につきましては、委員の皆様方におかれましても是非とも御指導、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次に、グッジョブ運動についてでございます。先ほども知事から御説明がございましたが、沖縄県では現在4年後の平成22年度までに完全失業率を4%台までに改善するということを目指して、県民運動を展開しているところでございます。皆様方のお手元に資料を配布してございますが、「みんなでグッジョブ運動推進計画」、それからもう一つはキックオフイベントのリーフレットを配布させていただいております。是非御覧いただきたいと思っております。

以上で、私の説明を終わります。

白井会長 以上で、いろいろなところからいろいろと関連する提案と申しましょうか、関係あるものが出てきているわけですが、全体について何か御意見、御質問はございますでしょうか。

嘉数委員 後期展望の中で、我々が深く議論しなかった分野があります。

1つは、「イノベーション25」についてはまだ完全に政府案ができ上がっていなかったということで、十分議論されていませんでした。これは2025年が目標ですから、県の長期ビジョンの中で是非「イノベーション25」に取り組んで議論していただきたいということがあります。

それから、アジア・ゲートウェイ構想なんですけど、これはまさしく沖縄が追い風だと思っております。ここに来る前に相当これは読み込んできましたが、日本がアジアと世界を結ぶゲートウェイと書かれていますが、多分沖縄はアジアと日本を結ぶゲートウェイで、よく南のゲートウェイだと言われていました。昔、国際都市構想という議論も随分やりましたので、あれも引き継ぎながら議論していただければと思っております。

3番目ですが、観光立国推進計画です。実は、私ごとで恐縮ですが、副学長に再任されて今、取り組んでいるのが観光産業科学部です。これは文科省との調整もついて、来年の4月からスタートします。アジアでトップクラスの学部をつくりたいと思っております。ハワイ大学の観光学部(TIM)からヘッドハンティングをして1人教授を採用することになっています。アジアでは琉球大学の観光産業科学部が観光に関わる人材育成の主役を担うというようなところまで持っていきたいと思っておりますので、多少宣伝で申し訳ございませんが、よろしく御支援をお願いしたいと思います。以上です。

白井会長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

今たまたま観光学部の話題が出ましたけれども、結局沖縄の自立というか、そういうことをやっていく中で、今まで一番問題になってきたのは、まず人材育成が必要だ。それはどういう人材育成をするのか。沖縄をどんなところにしようという考え方が基本になけれ

ばいけないとは思っただけでも、いずれにしてもここで産業というものがなければいけない。これは当然です。そうすると、産業の中で最も大きい見通しがあるというか、大きいものは観光資源である。これは皆さんもそのとおりだと思います。したがって、今度琉球大学でホテル学部、観光学部で最高のものができるというお話で、もう少し早くできてよかったのかなという気もしなくはないけれども、大変素晴らしいことだと思います。

ただ、この前、前期の終わりのところでの御意見の一つにあったことで、黒川清委員から非常にメモを熱心に出されていて、観光をこういうふうにしなればいけないんじゃないかというメモがありました。余りここで議論できなかったんですけども。

それからもう一つは、アジア地域の周辺は同じような地勢というか、風土といいましょうか、気候というようなことを考えても、競合するような観光地というのは山ほど言うてはいけないけれども、それくらいある。しかも、地理的にも近いということから言えば、ここでどういう観光のお客さんと呼ぶかということにももちろんよるけれども、いずれにしてもそういうものと競争関係にあることはどうしても間違いないので、それをどうするか。要するに、インフラとか、どんなものをどういう観光施設をつくって迎えるのか。それから、それを実際に動かす人、教育という問題は両方ともはっきり言って余りぱっとしていないんです。ですから、これをどうするかという御意見だったのではないか。そのところが著しく遅れているよという御意見をどなたかおっしゃられたと思うんです。

ですから、今度の4年間の計画の中で、今の琉球大学のものなどは非常にいいことなのですが、もう少し私は強化する必要があるのではないかと思うんです。これだと、ちょっと間に合わないといいましょうか、大分前から議論はあるんですが、もちろんそれなりに施設等も優れたものができてきてはいるんですけども、外に行くともうちょっと優れているんです。ですから、それはやはり何か考えないとなかなかお客を呼べない。空港等のアクセスの問題もいつも議論になりますけれども、これも何にも増して早くやるべきだし、そういう条件をつくらないと、観光でと言われても結構やる人は大変だなと。

観光立国の推進基本計画というのは、悪いけれども、随分私はピントがぼけているんじゃないかと思うんです。こんなことで観光立国はできませんよという感じがちょっとするんです。今、世界の観光というのはもっと全然違うというか、それぞれの土地がちゃんと迎えられるように努力すればできますよという感じだけれども、その条件というものをもう少しきっちりつくる。もちろん沖縄全体を観光一色にする必要はないんだろうけれども、ではどういうエリアにどんな観光客を迎える場所にするのか。そういうかなり綿密なプランがあって、結局資本がこなければしょうがない。ある部分については資本がくる条件をつくるとか、何かそういう具体的な計画を是非やっていただかないと、いつまでたっても観光、観光と言っているだけだけれども、余り観光にならないという気が、ちょっと言い過ぎかもしれないけれども、しています。

それから、今の観光学部の話は私は大変よいと思うんだけど、ハワイ大もよいと思うんですが、今、世界のホテル業界で人材育成は残念ながら日本は全部だめなんですね。

そういう意味で言うと、琉球大学がそこで頑張るとするのは非常に素晴らしいことだと思うんですが、そうでしたら是非世界のホテルマンを育成しているところ、例えば有名なところではコーネルとかありますね。そういうところと是非一緒に育成するとか、そういうシステムをつくって、世界のホテルマンを供給しているところでない、なかなか私は世界のお客を呼べるようなホテルというのはできないと思います。

サービスの質というものが非常に田舎びているものもまたよいのだけれども、それはそれでそういうエリアをつくれればよいと私は思いますが、もし観光でお金を本当に稼ぐんだとするならば、そういうエリアはそういう仕立て方をしないと、今はアジアを見ても素晴らしいエリアがそれぞれに工夫してやっておられます。グアム一つを取っても全然格が違うという感じだから、やはりこれは何か考えるべきじゃないだろうかという気がします。一つのプロジェクトとして、沖縄の中でどこのエリアにどういうものをつくるのか。そして、そのところにはどういう人がどのくらいいるのか。それは、どこのシステムでどうやって育成するのかという計画立案はできるだけ早くしていただくとよいと思います。そうしないと、いつまでたっても立ち上がってこないのではないかと。

先ほど、野中委員が言われた、沖縄には非常によいものがある。固有の文化みたいなものがある。固有の文化のところをこういう形で振興する必要はないですね。固有の文化というのは固有にやるのであって、地元がしっかりやるべきです。だから、それはそれで守れる条件というか、それはしっかりつくっておく必要があると思うけれども、そこに産業を育てるとなると、どうしてもやはり少しそういうものも傷められるから、そのところの仕掛けをしっかりとっておくべきかと、そういうことが私は非常に必要ではないかという気がしております。今日は1回目だから少し言わせていただきます。安田委員が今度加わられたので、非常に斬新なる感覚を持っていろいろとやっていたのではないかと思います。

観光に関してはもしそれが一つの中心だ、テーマであると言うんだったら、沖縄県全体でどこをどういうふうにするか。どのエリアでこういうことをやるかという細かなことをつくられて、どこにはどういう人たちが出てきてどんな仕事を展開するかというような計画があった方がよいのではないかとこの感じがします。

それからもう一つ、この前出た話題で、全然話は違うけれども、サトウキビでエタノールをつくる話というのは私は結構悪くはないんじゃないかという気がする、特に離島というのか、島でのサトウキビというのは運ばなくてもすぐできるし、よく研究していただくとなかなかいいんじゃないかという気がします。これもどこかに技術があるんでしょから、既にやっておられるんですね。できるだけ先進的なことのできるグループをきちり呼んできて、研究してもらったらよいのではないですか。

野中委員 今の会長のお話を伺っていて、ビジョンの策定のところで中心的な部分が明確に出てきたような気がするんです。

私も1点、最初に申し上げさせていただいた「命どう宝」、これが会長は最後のパートの

ところで沖縄固有のものは守らなければいけないけれども、やはり観光というところある程度目をつぶるとおっしゃった。私はそれは、ごめんなさい、生意気な言い方ですけども、20世紀型の考え方だと思うんです。本当に沖縄しかないものに光を当ててあげることが、21世紀の沖縄の観光として一番主要な軸、ビジョンの軸になるべきところだと思うんです。

観光立県は、近代的なホテルがある、バイキングがある。だから、景色を見に来る。その中にイルカを囲むプールをつくろう...、というのは20世紀型だと思うのです。人が動いていきたい、そしてそこに滞在をしてその土地にしかない光、つまり知恵や固有の文化を見たいというのがそもそも「観光」の本来的な語源だそうです。光を観るというのはそういうことなんだそうです。これは、沖縄で数年前に教えていただいたことなんですけれども、それを水洗便所がなければダメ。国際コンベンションホールがあるのが観光施設だというだけではもう古い。

かえってそこに赤がわらがあって、だけどファックスの機械は、ない。「全く不便でごめんなさいね。」という地域がいい。沖縄でしか味わえないものをいかにアルゴリズムとして編み込んでいくかというところの知恵が問われているので、是非ともお願いしたいのは、観光立県であるとするならば公共事業型施設をつくれれば人が来るというのはもうやめてほしいのです。全くそういう時代ではない。

さっきおっしゃったサトウキビも、世界的に砂糖を使うものの値段が上がるぐらいに、エタノールは環境の新しいエネルギー源として注目を浴びていますが、それは沖縄にしかない。だから、沖縄で走るそれこそロジスティクス、移動の手段というものはすべてエタノールしか使わないもので動いています。ですから、通勤者が沖縄県ではエタノールによってできていますというようなこととか、すべて沖縄のビジョンの軸、施策の軸、新しい沖縄は環境負荷に対し、世界の中で最もゼロに近づいている、あるいはゼロエミッションにしているとか、それを一つの軸にすれば世界中から人が、政府関係者も産業関係者も見にくる。などなど、本当に沖縄でなければできない総合的な「命どう宝」をビジョンの柱にしたもので組み立てていってくださればよいのではないかと、会長の心強いお話を伺った後なので、いい気になって、申し上げさせていただきました。以上です。

白井会長 比嘉委員、お願いします。

比嘉委員 今、白井会長からありました、いわゆる観光立県として立つ場合、アジアとの競争で本当に勝てるのかどうかということ、これは私も前から感じていることです。

私も、沖縄観光コンベンションビューローにいた時、アジアコンベンションビューローという組織があって、それに沖縄県も加わっていて4、5年くらい会議に参加しました。それはシンガポールの方とかマカオの方とか、彼らに比べたら国の後押しがなくて、苦労しました。つまり沖縄県で観光インフラ、コンベンション施設などを造ってもらってやっておりますが、人材育成も叫ばれながら来ましたけれども、ホテルマンになること、それ

から観光業関連の仕事に就くことは、若い人たちのトップチョイスではないわけです。

つまり、サービス業だという意識があって、ハワイだとか、他の地域の観光に携わる人材に比べて少し落ちる感じがあります。それは結局、国の施策が農業だとか、そういうものには力を入れるんですけども、日本国の施策そのものが観光を見下すわけではないんですが、そんなに重要と考えてこなかったところであって、アジアコンベンションビューローも日本の観光特殊法人（JNTO）と一緒に入っていたんですけども、先にそちらの方が脱退してしまって、沖縄県は賛助会員だったんですが、県はそれから後も3年間続けたくらいなんです。

今回沖縄振興計画の4つの分野別計画の中に観光振興計画が入っています。これは11、12 あった総花的な計画の中から集中と選択ということでこの4項目が選ばれたのかと思いますと嬉しいことです。それから総理大臣が率先して観光立国推進基本計画というものを推し進めるということで、日本国でも観光に力を入れて行こうと、国の施策として取り上げられたということは、今後沖縄県においても琉球大学で人材が育成され、観光産業そのものももっと高い地位に上がっていくと思って喜んでおります。

そういう国のバックアップがないと、いつまでたっても沖縄の観光が、ただ入域客数をどうしたら増やせるか、文化と芸能を見せてやるとか、そういうところで留まってしまいます。やはりこれは国の施策の中で観光に携わる人材育成、それからインフラも、特に空港の整備が必要となってくるんですけども、そういうものに力を注いでいただきたいと思っています。

白井会長 ありがとうございます。

安田委員 野中さんの御発言にあったので、ちょっと地元の話ということはあるんですけども、実はお酒の発展に向けてというのがありましたね。それで11の提案があるんですけども、泡盛の器というのは結構いろいろなものがあるんです。沖縄の地元がそういうものを土器や陶器としてつくっていて、結構これはいいセンスをしているんですけども、ここにはちょっと載っていないので、是非泡盛の器というか、酒器というか、泡盛器というんでしょうか、そういうものをもう少しPRすることも必要かと思うんです。

なぜそんなことを申し上げるかということ、沖縄の文化というのはちょっと違うんですね。私が、泡盛の器は大変立派だ、これをどんどん皆に宣伝したらどうかということを言いますと、沖縄の方は何を言うかということ、これはおれたちの手づくりでいつもつくっているものだ。こんなものどこがいいんだということをおっしゃるんですね。お酒も同じですし、お食事も同じです。

つまり、沖縄の文化というのは見せるとか何とかということではなくて、自分たちが楽しむもので、それを結局外から来た人も楽しめるといことなので、東京辺りの見せる芸術とは全く違う。そういうものとは違うと思うんです。そういう意味で、それをどうやって守っていくかという議論ももう一つあって、なかなかそれは難しいと思っているんですけども、そんな意識もあって考えていく方がいいんじゃないかと思います。以上です。

白井会長 確かにそうですね。野中委員がおっしゃっておられたことも非常に共感はするんですが、ただ、観光産業となりますと、それなりにお客に来てもらわないといけないんです。それで、お客の望むものというのは確かにいろいろあると思うんです。珊瑚礁の海を眺めているだけですごく楽しいという人は、私は数としては少なくないと思うんですけども、それを許してくれるような場所はそんなになんていっていいんです。案外ない。そんなようなことも全部含めて設計されれば、非常に素晴らしいリゾートになると思います。

水族館はもちろん素晴らしいと思うけれども、水族館でお客がたくさん集まったからと言ってそんなにうれしいかという、もうちょっと違うものが沖縄にあってもよいのではないか。

というのは、水族館は本当を言うと沖縄でなくてもできる。そういう意味で、本当の沖縄のものなんですか。魚はああいうところに入れておかなければ見えない。それはそのとおりなだけけれども、だけどああいうところに入れてしまえば沖縄ではなくてもどこでも見られるというようなところもあるかなという気も確かにするので、そういう意味で沖縄らしいものというか、これをインフラと含めてどう観光客を呼ぶか。

沖縄全土に観光客を流すというのはなかなか私は難しいと思うし、逆にそうすべきでないかもしれない。そういうことも含めて、観光地としてまず生きるといっているのであれば観光地のどういう部分を観光地としてどういうふうに整備してやるのか。日本の中で非常に成功している場所がありますね。温泉地などでも、ものすごい辺鄙でも行くところとはたくさん現実にはあるわけです。

それから、宣伝の方法ですね。今、安田さんが言われたように、せっかくものすごく宝を持っているのに出さない。つい3日くらい前に高山に行ったんですが、あそこはすごいんですね。そう言っただけでも、もちろんいいところですが、あれと比べたら沖縄なんかはものすごく観光客数がいって当然だという感じがするんですけども、あそこになぜ行くか。単純なんです。ミシュランの何かに載っていて、日本の中で何位かに入ることになっている。そうすると、世界からどっと来るんです。そう言っても沖縄ほど世界中からではないけれども、でもどんどん外国人も増えている。

そういうようなことを考えると、宣伝ということも非常に必要だ、そのためにはホテルマンもここで養成するだけではなくて、いろいろな人が来てそこで商売をしてくれることもすごく重要で、ある意味でオープンな雰囲気もまた必要になる。

とにかくどういうことをやればお客が来るか。それから、沖縄の良さというものを観光地の中でどういう形で売り出すのかというポリシーがどこも今は必要だと思うんです。日本中そうかもしれない。余りどこを売り出そうと思っていないんです。そのうちに魅力を感じた人は来るんじゃないかという感じがどうもします。言い過ぎかもしれませんが、ひとつよろしく願います。

そろそろ時間がきたのですが、何か他に御意見等はございますでしょうか。

清水沖縄振興局長 補足させていただきますと、先ほど安田先生からお酒の器がいいと

いうお話がありました。実はそういう意見もこの懇話会で出ていまして、パンフレットの6ページの下のところを見ていただくとカラカラとかあるんですけども、なかなか外の人が気が付いても中の人と言わない部分もあるので、そういったことも今、御議論いただいていたような問題意識とちょっと繋がる場所かと思ひまして御報告申し上げます。

白井会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

仲井眞委員 一言だけいいですか。

白井先生のお話も少し、うんという感じが私たちにはないわけではないです。ただ、どちらかという沖縄に対しては非常に優しく丁寧にかわいがっていただいたので、これから辛口でずばずばといろいろな面を是非ひとつ言っていたらいいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

篠塚委員 ちょっと違う点なんですけれども、先ほどグッジョブ運動推進計画の話がありましたので、これをぱっと斜め読みしたんですが、これから先のことで失業率を4%に持っていくというのはかなり本当に大変な作業だと思います。

それで、どのような形で持っていかというのをこれを眺めた感じでは、何となくいろいろなものを誘致するとか、企業の立地促進などが重要な柱にいます。なっているんですけども、基本的に皆様方のお話も聞いていてそう思ったのですが、沖縄振興計画の4つの中の1つにある情報通信産業振興計画ですね。これを産業の視点だけではなくてやはりそこいる住民たち、それから労働者たちの中で運動、雇用、人材計画などにいかに使えるかというようなことでドッキングするところがひとつ欠けているのではだと思います。

例えば、人に来てもらわなくてはならないのは全くそのとおりなのですが、大学でもそうなんですけれども、本当にいい学生に来てもらいたいと思うときに一番先に何をやるかというと、やはり情報通信機器の方からなんです。今は明らかに情報として、うちはこんなことをやっていますということを発信することから始まって、いろいろな情報が行き渡ります。ですから、先ほど泡盛の酒器が素晴らしいと言っても、その人たちは自分たちだけでいいじゃないかと思っているかもしれませんけれども、他の人から見たらこんな意見だということも全部見てもらう。そして、その中から、それならばもしかしたら売れるかもしれない、あるいはこの地域の中で取り込んだとしてもやっていけるかもしれないということだと思うんです。

ですから、何となく沖縄振興計画というのは産業から入っていく。観光、情報、農林、そして雇用という形になっていますけれども、それが最終的にはグッジョブというような形で雇用、職業安定のところにはどのようにつなげるかだと思います。その中でも、特に職業計画に関しては是非この2番目の情報通信のところですね。これを下の方から持ち上げることを考えていただきたいと思います。

以上です。

仲井眞知事 ありがとうございます。私も昨年の選挙で雇用をつくるという、この1点だけで実は当選した感がありまして、残り3年半で概ね4万人だそうですが、ジョブを

つくれば実は4%の半ばぐらいにくるだろう。

皆、予測が入っていますが、来るだろうという計算はできていまして、ある程度粗々で情報通信関連産業にはどれぐらい、いわゆる観光リゾート系にどれぐらい、それから既存の産業というよりも、これは決して沖縄のサイズでは小さくはありませんで、そういう既存のものを農林も含め、最近は介護計画がかなり増えてきたとかがあって、そういう割振りはしています。

そういう中で、情報通信関連というのは、たまたまコールセンターを中心に過去8年で120社を沖縄に誘致ができたという希有の例に実はなっていて、中はちょっと動いておりますが、そこら辺の勢いをあと数年は少なくとも維持して、さらにIT系の技術自体も同時にいろいろな産業に活用してもらおうというような点も含め、やはりITがかなり大きな役割を演ずるだろうという感じは持っております。

ただ、具体的に雇用についてはなぜ失業率が高いか。実は、俗論と本当に原因を追及したことを我々はやっているつもりですが、ちょっと足りないところがありまして、沖縄の子たちは余り働かないという話から、働いてもすぐ辞める。これは本当ですかということ、そういう面もあるし、そうでない面もあったりするので、もう一回整理を実はしています。そして、まず本土でもアメリカでもいいから働きに行つて腕を磨いて来い。それから帰つて来い。そして、県内の企業はつぶれるのも多いのですが、新しい事業をつくる癖というのが割合ある。そういうことと合わせて、企業誘致というものが珍しくこの何年かで初めて沖縄に来ました。特にITを含めてそういう現象が起こっているので、これをもう少し加速してみたい。

手掛かりは、実はこの8年くらいでかなり出てきているものですから、それを踏まえて完全失業率は平均より勢いをつけてちょっと前にいってしまおうというつもりでいるのですが、おっしゃるような形でITが何らかの形で引っ張り役、エンジンというか、何かになりそうだという感じは持っております。

グッジョブ大会というのは、我々は熱しやすく冷めやすいところがあるものから、これは4年間ずっと皆で関心を持ってやっていこうという趣旨で、イベント好きな県民性もあって合わせてやっていこうという感じであります。

またいろいろ教えてください。これは光が見え始めたとは思っております。

白井会長 IT系は安田さんからまたいろいろ斬新なるアイデアを出していただいて、こういう商売もできるのではないかと、誘致できるのではないかと、いろいろ考えられると思います。コールセンターだけというのではなかなか限界もあるかもしれないです。

他になれば終わりたいと思いますが、いかがですか。

東内閣府審議官 一言だけ申し上げたいと思います。

今日のお話は、非常に我々も参考になったと思います。2つほど言いたいのは、1つは野中先生がおっしゃいましたとおり沖縄の原点に立ち、人材も含めていろいろなところの真似をしないで、オリジナリティを持ったものをつくっていくべきだ。そうしないと、幾

らやっても自転車操業であり、沖縄の基本を変革するには無理なのではないか、という意識はあります。これは人材育成も同じです。ですから、東京のものを移し変えるための人材育成だというふうに考えておりませんので、その辺は差別化をよくして対応していきたいのでご理解いただきたい。企業誘致も含めて、そういう観点で物事に対処したい。

それからもう一つは、本当に社会的な要因、基地があったりいろいろしています。そういうことも考えた上で、次にまた社会環境で変化が進むということがございます。この後期5年間というのは大きな転機だと思いますので、なるべくこういう会議を開いて皆さんの御意見を一つ一つ聞きながら進めたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。以上でございます。

白井会長 他に特にございませんようでしたら、時間がきましたので終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。